様式第5号（第9条関係）

応急手当指導員認定証（消防職（団）員用）

（表）

|  |
| --- |
| 応急手当指導員認定証　　　　第　　　　　号　氏名　　　　　　　　　　年　　月　　日生上記の者を、応急手当指導員として認定します。　　　　　　年　　月　　日丸亀市消防本部消防長　　　　　　　　　本証は、丸亀市消防本部（丸亀市消防団）を退職する日から、３年間有効です。 |

（裏）

|  |
| --- |
| 応急手当指導員認定証丸亀市消防本部 |

認定証の大きさは、縦54㎜横86㎜とする。

応急手当指導員認定証（消防職（団）員以外の者用）

（表）

|  |
| --- |
| 応急手当指導員認定証　　　　第　　　　　号　氏名　　　　　　　　　　年　　月　　日生上記の者を、応急手当指導員として認定します。　　　　　　年　　月　　日丸亀市消防本部消防長　　　　　　　　　本証は、発行日から３年間有効です。ただし、再講習を受講した場合は、受講日から３年間有効です。 |

（裏）

|  |
| --- |
| 応急手当指導員認定証丸亀市消防本部再講習受講の記録 |
|  | 　　・　　・　　・　　受講 | 印 | 　　・　　・　　・　　受講 | 印 |  |
|  |

認定証の大きさは、縦54㎜横86㎜とする。